公　表

令和８年度 若年技能者トライアル・ワークショップ

「建築大工」職種　実技課題

１． 実技課題

以下の注意事項、仕様及び課題図に従い、墨付け及び加工組立てを行いなさい。

２． 実技時間

標準時間　　：2 時間 45 分

作業打ち切り：3 時間 00 分

３． 注意事項

① 作業中は指導者及び補佐員の指示に従うこと。

② 支給材料の部材名、数量等を確認すること。

③ 支給材料に異常がある場合は、指導者に申し出ること。

④ 作業開始後、支給材料は再支給しない。

⑤ 使用工具等一覧表で指定した以外のものは使用しないこと。

⑥ 作業中の工具等の貸し借りは一切禁止する。

⑦ 作業時の服装等は､大工作業に適したものであること｡(帽子､ヘルメット類はなくてもよい｡)

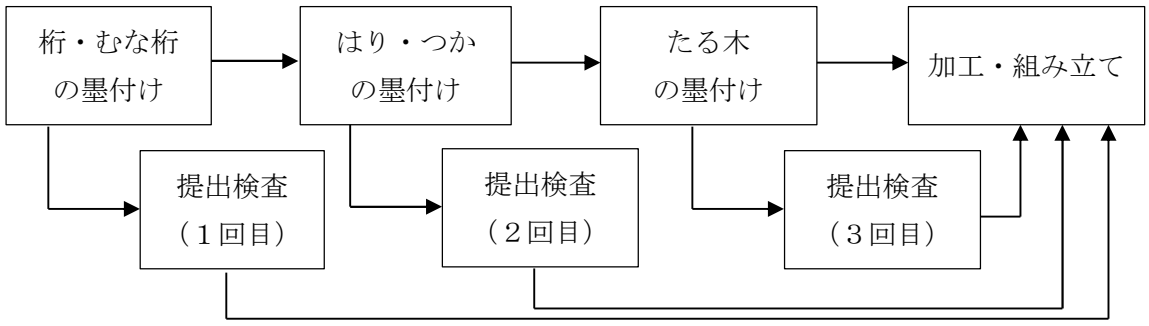
⑧ 課題への事前書込みは禁止とする。また、作業中のメモや参考書等の参照は禁止とする。

⑨ 作業中の、携帯電話、スマートフォン（電卓機能の使用を含む）等の使用は禁止とする。

４． 仕様

以下の(1)～(3)の指示及び課題図に従い加工し、組み立てなさい。

〈墨付け提出順序〉　指定部材の墨付け提出順序は以下を厳守すること。



(1) 墨付け

① 平勾配は、4／10，5／10，6／10 の勾配から当日発表とする。

② 加工組立てに必要な墨は、すべて墨さしで付けること。

③ けびきによる線の上から墨付けを行うことは禁止とする。ただし、芯墨を打つため、部材の両端にマーキングを行う場合のみ、けびきの使用を認める。

④ 峠は、桁及びむな桁上端から 5 ㎜上がりとする。

⑤ つかのほぞの長さは、むな桁の成の半分とすること。また、つかのほぞの断面寸法は幅 60 ㎜、厚さ 20 ㎜とすること。

⑥ はりのほぞの長さは、課題図のとおりとする。また、はりのほぞの断面寸法は幅 70 ㎜、厚さは 20 ㎜とする。

⑦ 桁及びむな桁には、上端及び下端の芯墨並びにたる木の位置墨(口脇墨)を入れること。

⑧ つかには、むな桁のほぞ墨及びはりの穴墨を入れること。

⑨ つかには、芯墨（4 面）及び峠墨（∧印）を入れること。

⑩ はりには、上端及び下端の芯墨並びに桁とつかとの取合い墨を入れること。

⑪ たる木は、課題図に基づき墨付けをすることとし、上端及び下端に芯墨を入れること。

⑫ 飼木(ねこ)を除く材幅芯は全て墨打ちとすること。

⑬ 支給材料の木口は、芯墨や切墨等に利用しないこと。

⑭ すべての芯墨マークを記入すること。

(2) 加工組立て

① 加工組立ての順序は、参加者の任意とすること。

② 加工組立ては、課題図のとおりとすること。

③ 飼木（ねこ）は、二つ切りとして使用するものとし、飼木（ねこ）木口よりそれぞれ 2 本のくぎで固定すること。

④ 各部材のかんな仕上げはしなくてもよい。ただし、ほぞ及び切り木口の面取りをすること。

⑤ 桁の小返り部分の仕上げはかんな削りとすること。

(3) 作品は、指定の位置にくぎ止め（打ち込み）し、組み上がった状態で提出すること。

5． 支給材料

（単位：mm）

部材名	寸法又は規格	数量（本）	備　　考
桁	500×60×70	1	
つ　　か	400×60×60	1	
は　　り	500×60×70	1	
む な 桁	500×60×70	1	
た る 木	800×30×36	2	
飼木（ねこ）	200×60×50	1	二つ切りとする
く　　ぎ	50　つか、飼木(ねこ)用	7	予備 2 本を含む
	65　たる木用	6	予備 2 本を含む

使用工具等一覧表 「建築大工」職種

(1) 参加者が持参するもの

品名	寸法又は規格	数量	備考
さしがね		1	
墨さし		1	
墨つぼ		適宜	黒墨のものとする
かんな		2	
のみ		適宜	
のこぎり		適宜	胴付きのこは不可
きり		1	くぎ、下穴用 持参は任意とする
げんのう	小、中	2	
あて木		1	あて木として以外の使用は不可
かじや(バール)		1	
けびき		1	固定したものは不可とする
まきがね(スコヤ)		1	
くぎしめ		1	持参は任意とする
自由がね		1	固定したものは不可とする
養生類	タオル、すべり止め等	適宜	持参は任意とする
作業服等		一式	大工作業に適したもの
筆記用具		適宜	シャープペンシルも可 墨付け時はマーキングのみ使用可
飲料		適宜	熱中症対策、水分補給用
掃除道具		適宜	
くぎ		適宜	治具作成用(38mm)
ゴミ袋			残材等の持ち帰り用
胴縁	500mm 程度		無地(書きこみのないもの)

注 1. 使用工具等は、上記のものに限るが、すべてではなく、参加者の判断で必要なもののみを持参してよい。また、同一種類のものを予備として持参してよいが、破損時等のみ使用できるものとする。

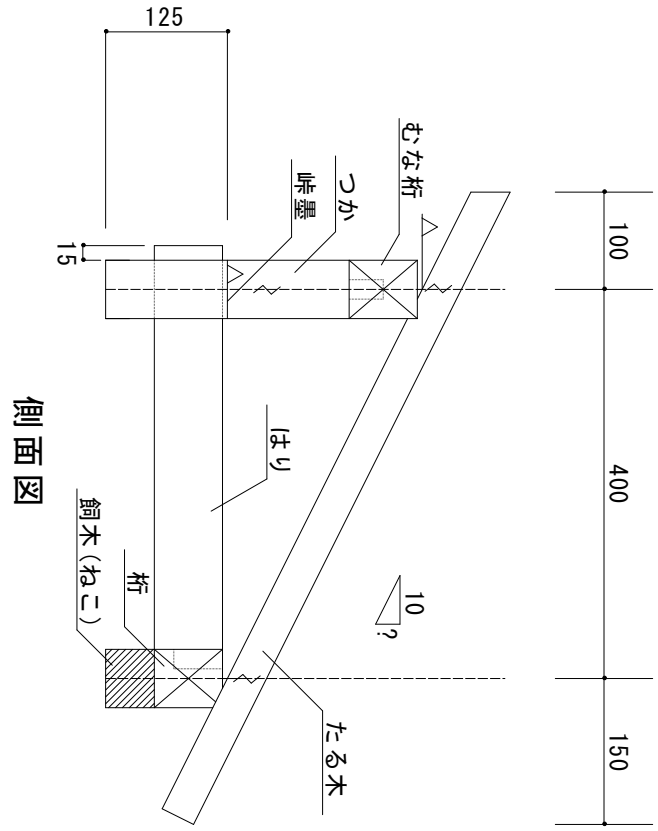
注 2.「飲料」については、各自で実技会場の状況や天候等を考慮の上、持参すること。

(2) 実技会場に準備されているもの（参加者 1 名当たりの数量）

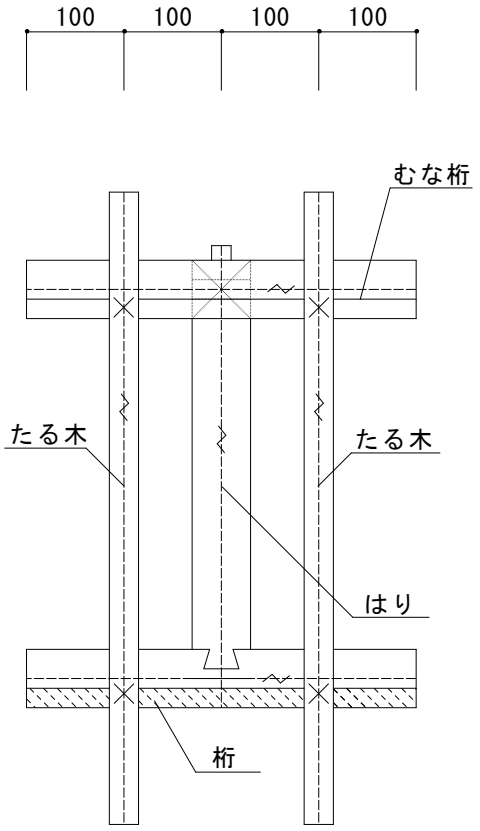
（単位：mm）

品名	寸法又は規格	数量	備考
削　り　台		1	
作　業　台	300×105×105 程度	2	

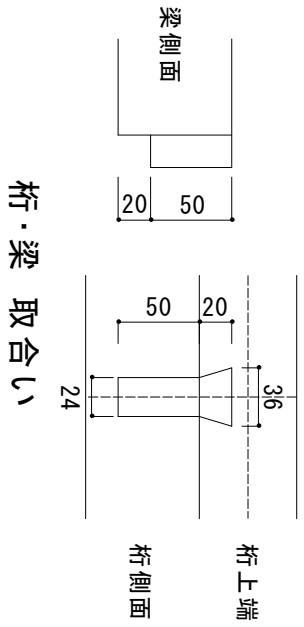
令和８年度 若年技能者トライアル・ワークショップ
「建築大工」職種　実技課題図



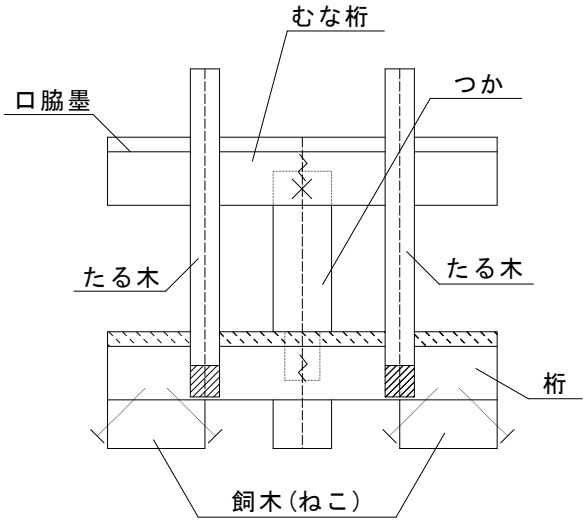
側面図



平面図



桁・梁 取合い



正面図

（注）
1 ×印は、釘の位置を示す。
2 単位はmmとし、破線は想像線を示す。

令和８年度　若年技能者トライアル・ワークショップ

「建築大工」職種　実技実施要領

実技の実施にあたって留意すべき事項を以下に示す。

１．　実技時間等

作業時間は、２時間４５分とする。３時間で作業打ち切りとする。

２．　実技の内容

材料に直接墨付けのうえ、桁、はり、つか、むな桁及びたる木の加工組立てを行い、切り妻小屋組の一部を製作する。

３．　実技前の準備等

(1)　実技会場

①　兵庫県立ものづくり大学校【姫路市市之郷 1001-1】の施設を使用する。

②　参加者１名当たりの作業場所として 2m×2m の床面積を準備する。

③　作業実施に支障のない照度を確保する。

(2)　実技用材料

実技会場に準備する支給材料は、実技課題２ページ「５　支給材料」に詳細を示すが、特に注意すべき事項は、以下のとおりである。

①　支給材料の材種については、杉（上小節程度）を使用する。
なお材種は、実技実施の際に、割れ、くされ等の欠陥等のないものを準備する。

②　支給材料（仕上がり寸法）は、手押しかんな盤等を使用して正確な寸法に各面、角度等を仕上げて支給する。

(3)　実技用設備

実技会場に準備する設備は、実技課題３ページ「仕様工具等一覧表(2)実技会場に準備されているもの」に示すとおりとする。

(4)　実技会場の整備

①　参加者の作業場所は、テープ等で区画し、番号を表示して参加者の作業すべき場所として明示する。参加者の作業場所(番号)は当日作業開始前に抽選により決定する。

②　支給材料は、参加者の作業場所に配置しておき、数量等の点検、確認をしておくが、実技作業開始前には、参加者が各自で必ず確認すること。

4．　実技実施に当たっての注意事項

(1)　実技開始前には、参加者が持参した工具等を指導者が点検し、使用工具等一覧表に記載されている以外のものは使用禁止とする。

また、参加者が持参した実技課題について、実技内容に係る書込（アンダーライン、マーカー等は含まれない。）がないかを指導者が確認し、書込みがあった場合には、参加者に、書込み部分を消す、塗りつぶす等により削除するよう指示する。

(2)　実技開始前には、「５．参加者への説明」の後、参加者からの質問を受けるが、実技課題のヒントになる質問には一切応じない。

(3)　実技の開始、打切り時間までの経過を参加者に周知するための合図等を行う。

(4)　実技中、指導者は参加者の作業状況を注視監督し、実技終了後には作品の審査を行う。

5．　参加者への説明

指導者が、作業開始前に実技課題の注意事項・仕様等を読み上げ説明するが、主な事項は次のとおり。

(1)　支給材料は、各参加者の作業場所に配置してあるので、各自確認及び点検をすること。

(2)　支給された部材の幅及び成は、仕上がり寸法である。

(3)　墨付けの方法は、普段行っている方法でよいが、けびきによる線の上から墨付けを行うことは禁止とする。ただし、芯墨を打つため、部材の両端にマーキングを行う場合のみ、けびきの使用を認める。

(4)　仕様及び課題図で指示されたものはこれに従い、指示されていないもの（図面上に寸法が指示されていないものも含む。）については、慣習に従って適宜工作してもさしつかえないものとする。

(5) かんなの削りくず等は、参加者自身で片付けること。

(6) 作業中は、携帯電話、スマートフォン（電卓機能の使用を含む。）等の使用は禁止とする。